

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 西尾市国民健康保険運営協議会
日 時	令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 1 3 時 3 0 分から 1 3 時 5 5 分まで
場 所	第一委員会室（6 階）
出 席 者	運営協議会委員 被保険者代表：稲垣生夫委員、 林 清明委員、森木かよ子委員、 本谷 弘委員、都築克啓委員、藤田清孝委員 医療機関代表：中澤 信委員、津久井丹委員、高橋潤一郎委員、 伊藤 優委員、宮地由奈委員 公 益 代 表：松崎隆治委員、山本道代委員、牧一心委員、 小林孝幸委員、杉浦広治委員 健康福祉部（事務局） 青山英夫部長、築瀬尚史課長、芝田憲吾課長補佐、 上原政子主任主査、都築典恵主査、加藤空美主事
欠 席 者	2 人（四方 敦委員、浅井 朝美委員）
傍 聴 人	2 人
1 市長挨拶（要旨） この協議会は、皆様から国保運営に関するご意見をいただき、国保行政に反映させるための重要な組織です。本日の議題は、 「国民健康保険特別会計決算について」が主なものでございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。 委員の皆様におかれましては、本市の国民健康保険事業のより一層の充実と強化に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。 2 会長、副会長の選出について 国民健康保険運営協議会規則第 3 条の規定により、公益代表から選出 会 長 松崎隆治 委員 副会長 牧 一心 委員 3 会議録署名委員の指名 国民健康保険運営協議会規則第 8 条第 2 項の規定により、議長が指名 本谷 弘委員、伊藤 優委員 4 議題 （1）報告事項 ①令和 7 年度国民健康保険特別会計決算（案）について（資料 1）	

【説明（要旨）】

資料 1 を基に説明

ア 歳入合計	155 億 4184 万 1,859 円
イ 歳出合計	152 億 7,625 万 1,693 円
ウ 差 引	2 億 6,559 万 166 円
エ 単年度収支	1 億 6,708 万 4,891 円の赤字

【主な質疑】

質疑なし

②国民健康保険の財政状況について（資料 2）

【説明（要旨）】

資料 2 を基に説明

ア 西尾市国民健康保険 決算状況

単年度収支は赤字のため、令和 8 年度の国民健康保険税率を改正し、赤字解消に取り組んでいる。

イ 令和 8 年度西三河 9 市国民健康保険税率

知立市を除き税率を改正している。

ウ 令和 8 年度保険税改正の影響額

- ・ 7 年度決算と 8 年度当初賦課の比較では、調定額、収納額ともに増収。
- ・ 8 年度当初賦課と昨年度の改正案の試算額との比較では、収納額ではほぼ見込みどおり。

【主な質疑】

委 員：資料 2「令和 8 年度保険税率改正の影響額」について、②R8 年度当初賦課と改正案との比較に、R8.7.1 現在の被保険者数は 29,949 人とありますが、この数字は平均ですか、最大の数字ですか。

事務局：R8.7.1 時点の人数です。

委 員：令和 7 年の平均と比べると、80 人ほど増えている理由は。

事務局：国保の被保険者は、社会保険から脱退、加入する中で、年度中に頻繁に動きがあります。被保険者数が多い月、少ない月にばらつきがあり、たまたま 7 月時点ではこの数字でした。

委 員：全体の流れとして、国保、社保の方、どちらが増えていますか。西尾市の向かっている方向は。

事務局：被保険者数の動きですが、ここ 5 年で団塊の世代が 75 歳を超えて、後期高齢者医療制度に移行したため、急激に減少しました。3 年くらい前に、社会保険の適用の拡大があり、その影響でかなり減って

います。今後少子高齢社会の影響により、増える見込みはありません。減り具合がなだらかになっていくと見込んでいます。

委員：外国人は、国民健康保険にどの程度かかわっていますか。滞納は影響していますか。

事務局：外国人が国保に加入する条件として、3か月以上の在留資格があることが条件ですが、この条件を満たすと、すべての外国人は何らかの保険に加入する必要があります。西尾市は比較的外国人が多いといわれていますが、国保加入率は、外国人比率に対し、多くない状況です。国保税、ほかの税（市民税等）でも、外国人の滞納率は日本人より高いと指摘があり、事実そのような状況です。しかし、国保の収納率は過去3年間 98%前後を保っており、この数字は県下でも5位以内に入っています。そのため、外国人の滞納はそれほどひどくないととらえていますが日本人よりも滞納率は高いため、しっかり対応していきたいです。

委員：外国人が滞納し、他市町村に引っ越した場合、追っかけはしていますか。

事務局：国保税の収納は収納課がやっているため、わかる範囲でお答えします。転出すると住民票を動かすため、その住所に督促状を送る、差し押さえをするという対応をしています。ただ、問題なのは、住民票を動かさずに引っ越し居場所もわからない場合や、国外に転出した場合、追っかけて徴収することは難しいと聞いています。

5 その他

次回開催：令和9年1月29日（金）予定

西尾市役所 第1委員会室（6階）

午後1時55分閉会